



学生連絡会 学生優秀ポスター発表賞表彰に関する細則

2021 年 12 月 14 日 第 5 回学生連絡会運営小委員会承認

(目的)

第 1 条 本細則は、「部会・連絡会・支部表彰制度規程」(0110) 第 2 条に基づき、学生連絡会（以下、「連絡会」という）ポスターセッションの表彰の種類および選考方法等について定めることを目的とする。

(趣旨)

第 2 条 一般社団法人日本原子力学会（以下、「本会」という）における学生会員が気軽に研究の成果や途中経過、学術的アイデア等を発表し、活発に議論することを通して、学生が本会に参加することに対する価値を高めることを趣旨とする。

(賞の設置および種類)

第 3 条 連絡会に学生優秀ポスター発表賞（以下、「発表賞」という）を設ける。発表賞は、春の年会、秋の大会におけるポスターセッションにおいて、優秀な発表をおこなった学生に対して授与される。

2 発表賞は、最優秀賞、優秀賞、実験系特別賞、計算系特別賞、奨励賞の各賞とする。

(選考委員会)

第 4 条 発表賞の選考は、発表賞選考委員会（以下、「選考委員会」という）を設置しおこなうものとする。

2 選考委員会は、連絡会長が依頼する正会員・現地委員・各部会の代表者等、若干名で構成される。

3 選考委員長は、部会等運営委員長とする。

(選考方法)

第 5 条 選考委員は別に定められた評価表にしたがいポスターごとに採点する。

2 発表受賞者の選考は別に定められた集計表にしたがい採点結果を集計し選出する。

(改定)

第 6 条 本細則の改定は、連絡会全体会議で審議し、部会等運営委員会および理事会に報告するものとする。

附則

- 1 平成 23 年 9 月 21 日 第 21 回学生連絡会全体会議制定、同日施行
- 2 改定履歴

- ① 平成 23 年 9 月 21 日 第 21 回学生連絡会全体会議制定
- ② 平成 24 年 9 月 20 日 第 23 回学生連絡会全体会議改定
- ③ 平成 27 年 2 月 1 日 学生連絡会メール審議承認，平成 27 年 2 月 26 日 部会等運営委員会メール報告，平成 27 年 3 月 18 日 第 7 回理事会報告
- ④ 平成 28 年 3 月 1 日 「学生連絡会 学生優秀ポスター発表賞表彰に関する細則」に変更 第 1 回学生連絡会運営小委員会承認，平成 28 年 3 月 27 日 第 28 回学生連絡会全体会議報告，平成 28 年 4 月 15 日 部会等運営委員会メール報告，平成 28 年 5 月 24 日 第 7 回理事会報告
- ⑤ 2020 年 9 月 9 日 第 5 回学生連絡会運営小委員会承認，2020 年 9 月 15 日 部会等運営委員会メール報告，2020 年 9 月 29 日 第 3 回理事会報告
- ⑥ 2021 年 12 月 14 日 第 5 回学生連絡会運営小委員会承認，2021 年 12 月 17 日 部会等運営委員会メール報告，2022 年 1 月 25 日 第 6 回理事会報告

附則

- 1 平成 27 年 2 月 1 日承認の内規は，学生連絡会全体会議承認の日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 1 日承認の細則は，学生連絡会運営小委員会承認の日から施行する。
- 3 2020 年 9 月 9 日承認の細則は，学生連絡会運営小委員会承認の日から施行する。
- 4 2021 年 12 月 14 日承認の細則は，学生連絡会運営小委員会承認の日から施行する。